

公益財団法人味の素の文化センター
「2017年度食の文化研究助成事業応募要領」

1 研究助成の趣旨

食の文化に関する研究分野において、新たな知見の発掘・確立や新領域の開拓など、食文化研究の発展をリードとしようとする意欲ある若手の研究者の支援を目的とします。

特に、従来にない斬新な発想や枠組みで取り組み、食の文化に関する研究や認識に新たな広がりや深みをもたらすことが期待される研究を対象とします。

このことを通じて、人類の健康で豊かな生活や食文化の形成に貢献することとします。

2 助成の対象

(1) 研究分野

- ① 食の文化に関わる研究を対象とします。人文・社会科学の研究に限らず、自然科学分野で食の文化に関する研究(但し、食品や医薬品などの開発を目的とするものは除く。)も含めます。
- ② 特に、食の文化に関する認識や研究活動に新たな広がりや深みをもたらすことが期待される研究を優先的に対象とします。

(2) 対象者

- ① 原則として2018年4月1日時点で40歳前後までの若手研究者であって、しかるべき研究者からの推薦がある方とします。
(国籍は問いませんが、日本国内に居住する研究者であって、日本語での申請及び報告書の作成や成果の発表が可能であることが必要です。)
- ② 個人研究を対象とするが、共同研究者のあることを妨げません。

3 助成申請の要件

- ① 助成申請に当たり、必ずしかるべき研究者の推薦書をつけてください。
- ② 申請課題について、他の民間助成機関から重複して助成を受けることはできません。
- ③ 一度採択された方は、助成初年度から数えて3年間は再申請を行うことができません。
- ④ 2018年3月に開催予定の贈呈式に申請者本人が出席して頂きます。

4 助成期間・助成金額

- (1) 助成期間 2018年4月1日～2019年3月31日。但し、申請された研究課題の特性等から、特にこの一年間を超える研究期間が必要とあらかじめ認められる場合においては、この限りではありません。
- (2) 助成金額
 - ① 助成1件当たり100万円程度として、具体的には研究の規模、内容等を勘案して決定

します。(総額 700 万程度)

- ② 助成対象の選考においては、応募金額及び助成金支出計画の妥当性についても審査します。
- ③ 助成対象となった場合でも、助成金額は応募金額より減額され、支出計画の修正が必要になることがあります。

5 助成金の支払い

助成金は、2018 年 3 月末までに、申請者が指定する銀行口座に振り込みます。

6 助成金の使途

- ① 申請に際して支出計画を提出して頂き、申請の研究に必要な経費について助成の対象とします。
- ② 原則としてその計画に基づき支出して頂きますが、計画に変更が必要になった場合には、あらかじめ当財団担当までご相談ください。なお、助成期間終了後、助成金の残金がある場合にはご返金ください。

7 応募の手続き及び選考について

(1) 応募期間・応募方法

- ① 応募期間 2017 年 7 月 1 日 ~ 2017 年 8 月 15 日
- ② 応募方法 当財団のホームページから研究支援交付金申請書をダウンロードし、申請書記入要領に従って正確に記入の上、書面により提出願います。同時に副本として E-mail にて電子ファイルを asbjyosei@ajinomoto.com 宛に お送りください。

(2) 選考方法

助成の可否は、外部有識者等により構成される当財団「選考委員会」において選考を行った上で、当財団理事会で決定されます。

(3) 選考結果

選考結果については、2017 年 12 月までに、文書にて申請者にお知らせします。

8 助成開始(覚書の締結と助成金の交付)

- ① 覚書の締結 助成の対象となった研究者は、当財団との間で確認書を結び、個人として責任を負い、これに即して研究プロジェクトを実施することになります。
- ② 助成金の交付 助成金は、確認書を締結したのち研究者が指定する預金口座に振り込むこととします。

9 報告書類の提出等

(1) 報告書類の提出

- ① 助成期間終了後、研究経過報告書及び助成金の使途を整理した会計報告書を2019年4月末日まで、研究報告概要(A4用紙に1～5枚程度で、学会発表等に制約が生じないもの)を2019年6月末日までに、当財団に提出することが必要です。なお、研究報告概要については、当財団のHPに掲載させていただきます。
- ② 会計報告書には、領収書(原本)を必ず添付してください。

(2) 報告会・討論会等

- ① 2018年3月6日(火)に開催予定の贈呈式にご出席いただきます。
- ② 助成を受けた研究内容、成果は、2019年3月頃に選考委員を中心に開催する研究報告会で発表して頂きます。
- ③ 助成を受けた研究を論文等で他に発表される時は、当財団で助成を受けた旨、注記して頂くとともに、発表された論文等については当財団宛に提出願います。
- ④ 助成を受けた研究に関連して、当財団が行う公開講座等での講演や機関誌への原稿を依頼することがあります。

10 個人情報の取り扱いに関する事項

- (1) 当財団の研究助成への応募に関わる全ての個人情報は、選考に関する手続き(審査と当財団からの連絡)のみに使用します。
- (2) 本人の同意がある場合を除き、第三者に開示又は提供しません。
- (3) 助成決定後、当財団の機関誌、ホームページ等に次の情報を公開します。
 - ① 助成対象者の氏名、所属機関、役職名
 - ② 研究課題
 - ③ 研究期間
 - ④ 助成金額
 - ⑤ 研究成果概要報告
 - ⑥ 当財団主催の行事等に参加した際、当財団で撮影した写真